平成２６年（フ）第１２４号
沖縄県那覇市曙２丁目14番12号
破産者　株式会社名建産業
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第３１７号
沖縄県那覇市松川２丁目１番47号
破産者　有限会社永和
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１０１号
横浜市都筑区佐江戸町246番地
破産者　株式会社アクタス
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１４号
徳島県徳島市西須賀町東開52番地の２　県営住宅813号、旧住所兵庫県神戸市西区今寺31番地の９　タウンハウス今寺ＩＢ－３号
破産者　中平　和彰
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１７４号
札幌市清田区北野１条２丁目２番22号
破産者　花田　大樹
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３２２号
札幌市中央区南25条西12丁目４番１－402号
破産者　日下　利明
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５９号
茨城県鉾田市大和田1374番地３
破産者　塙　みや子
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３６０号
茨城県鉾田市大和田1374番地３
破産者　塙　　通
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１８６７号
愛知県春日井市堀ノ内町北２丁目８番地１　フランコリーヌ103号、開始決定時の住所愛知県春日井市高山町３丁目15番地８
破産者　長江　義通
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４号
愛知県津島市南門前町２丁目28番地　ＲＥＰＯＳ津島１Ｂ号、従前の住所愛知県愛西市須依町元屋敷133番地６
破産者　板羽商店こと　板羽　康典
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３９号
岡山県都窪郡早島町早島46番地１　メゾンアキヤマ203、開始決定時の住所岡山県倉敷市本町５番10号
破産者　飯田　　擧
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第６２５号
広島市南区南蟹屋１丁目３番35－303号
破産者　鎌田　　誠
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２５号
沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平248番地10
破産者　眞謝　孝正
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４２号
山形県最上郡大蔵村大字清水1519番地
破産者　國分　勝利
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第２１６０号
横浜市緑区東本郷４丁目17番２号、開始決定時の住所横浜市緑区鴨居４丁目35番８号
破産者　阿部　輝年
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２７号
千葉県市原市馬立474番地13
破産者　内田　忠志
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１８号
横浜市旭区南本宿町38番地33　グリーンヒル永野Ｂ棟201号室
破産者　伊藤　直美
成年後見人　櫻井　遥二
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部